

横手市サービスセンターふるさと館 利用料金表 (1割負担者用)

* 赤字部分が変更となります。

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	1,798(月額) * 月5回以上の利用
		436(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	3,621(月額) * 月9回以上の利用
		447(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 88・176	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制加算) × 9.2%

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。

◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	584	40
	要介護2	689	
	要介護3	796	
	要介護4	901	
	要介護5	1,008	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算) × 9.2%

◎入浴しない場合は加算の算定はありません

◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和6年6月1日～

横手市サービスセンターふるさと館 利用料金表 (2割負担者用)

*** 赤字部分が変更となります。**

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	3,596(月額) * 月5回以上の利用
		872(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	7,242(月額) * 月9回以上の利用
		894(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 176・352	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制加算)×9.2%

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。

◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	1,168	80
	要介護2	1,378	
	要介護3	1,592	
	要介護4	1,802	
	要介護5	2,016	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算)×9.2%

◎入浴しない場合は加算の算定はありません

◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和6年6月1日～

横手市ディサービスセンターふるさと館 利用料金表 (3割負担者用)

*** 赤字部分が変更となります。**

事業内容	介護報酬内容	基本単位
第1号通所事業	要支援1	5,394(月額) * 月5回以上の利用
		1,308(単価) * 月4回以下の利用
	要支援2	10,863(月額) * 月9回以上の利用
		1,341(単価) * 月8回以下の利用

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1・2	要支援1・要支援2 264・528	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+サービス提供体制加算) × 9.2%

◎第1号通所介護の利用者様につきましては、利用回数に応じて単価もしくは月額での算式となります。
◎当事業所では、口腔機能向上プログラム、運動機能向上プログラム、生活機能向上グループ活動の3つのプログラムは実施していません。

通所介護(要介護1・2・3・4・5の認定を受けている方が対象)

事業内容	介護報酬内容	基本単位(日額)	入浴介助加算
通常規模型通所介護費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	1,752	40
	要介護2	2,067	
	要介護3	2,388	
	要介護4	2,703	
	要介護5	3,024	

その他の介護給付サービス加算

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	66	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1回につき	(基本単位+入浴介助加算+サービス提供体制加算) × 9.2%

◎入浴しない場合は加算の算定はありません
◎要介護1～5の利用者様につきましては、上記全て日額での算式となります。

介護給付サービス費以外の費用

1. 食費(おやつを含みます) 一日600円

令和6年6月1日～